

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年6月13日（火） 9：22～9：29

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣  
松本剛明 国務大臣（総務大臣）  
齋藤健 国務大臣（法務大臣）  
林芳正 国務大臣（外務大臣）  
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
永岡桂子 国務大臣（文部科学大臣）  
加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）  
野村哲郎 国務大臣（農林水産大臣）  
西村康稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）  
西村明宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
浜田靖一 国務大臣（防衛大臣）  
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）  
河野太郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
渡辺博道 国務大臣（復興大臣）  
谷公一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
小倉將信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
後藤茂之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
高市早苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
岡田直樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官  
磯崎仁彦 内閣官房副長官  
栗生俊一 内閣官房副長官  
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 国会提出案件 11件
- 公布（法律） 3件
- 人事 2件
- 報告 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「宇宙基本計画の変更」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、高市大臣から御発言があります。

次に、「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、建設職人基本法の規定に基づき、基本計画を変更するものであり、決定の上は、国会に報告するものであります。

次に、「水循環白書」、「消費者白書」、「首都圏白書」、「土地白書」、「観光白書」及び「交通政策白書」について御決定をお願いいたします。後程、「水循環白書」、「首都圏白書」、「土地白書」、「観光白書」及び「交通政策白書」につきましては、国土交通大臣から、「消費者白書」につきましては、河野大臣から、御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書4件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「入管法及び入管特例法の一部改正法」外2件が、9日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、野村農林水産大臣が、G20農業大臣会合出席等のため15日から18日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、田村俣外127名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、「令和4年度人事院年次報告書」について、御報告があります。本件は、公務組織の人材マネジメントにおけるデータやデジタルの活用の可能性等について、人事院が取りまとめたものであります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、高市大臣。

○高市国務大臣：今般変更した「宇宙基本計画」は、安全保障分野、防災・減災やイノベーション、宇宙科学と探査などの民生分野、そして、これらの宇宙活動を支えるロケットなどについて、将来像を示し、その実現に向けた、今後10年間の基本方針を定めるものです。特に、宇宙分野の研究開発については、新たに「宇宙技術戦略」を策定し、JAXAの研究開発力を強化するとともに、JAXAが企業や大学に資金を提供する機能を強化し、産学官が連携して、宇宙分野のイノベーションを加速していきます。我が国の宇宙活動の自立性を維持・強化し、宇宙先進国の一角として、世界をリードしていくため、宇宙政策を、一層力強く推進してまいります。本計画の取りまとめに当たっての関係各省からの御協力に感謝申し上げるとともに、関係閣僚の皆様におかれては、本計画を実行するに当たり、特段の御理解・御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、国土交通大臣。

○斉藤国務大臣：この度、「水循環白書」、「首都圏白書」、「土地白書」、「観光白書」及

び「交通政策白書」を取りまとめましたので、報告いたします。これらの白書は、それぞれ水循環基本法、首都圏整備法、土地基本法、観光立国推進基本法及び交通政策基本法の規定に基づき、政府が毎年、国会に対し報告しているものです。各白書では各分野の動向や施策等を取りまとめて報告しております。

○松野国務大臣：次に、河野大臣。

○河野国務大臣：消費者白書について御説明申し上げます。本白書は、消費者基本法と消費者安全法に基づき、消費者政策の実施状況や消費者事故等に関する情報について、国会へ毎年報告を行うものです。今回の特集は「高齢者の消費と消費者市民社会の実現に向けた取組」です。高齢化の進展を踏まえ、高齢者に特徴的な消費意識や消費者トラブルについて分析するとともに、社会貢献活動の取組を取り上げ、公正かつ持続可能な社会の形成に、高齢者を含めた消費者が積極的に参画する「消費者市民社会」の実現に向けた消費者行政の在り方を展望しています。関係閣僚各位におかれましては、引き続き消費者行政に御協力いただきますようお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：野村大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、西村明宏大臣を農林水産大臣の臨時代理に指定します。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。



1. 衆議院議員早稲田ゆき（立憲）提出医薬品の安定供給にかかる政府の施策に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員中谷一馬（立憲）提出海外に居住している年金受給者に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎公布（法律）

資料なし

☆

1. 出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する法律（決定）
1. 良質かつ適切なゲノム医療を国民が安心して受けられるようにするための施策の総合的かつ計画的な推進に関する法律（決定）
1. 戦没者の遺骨収集の推進に関する法律の一部を改正する法律（決定）

◎人 事

資料なし

☆農林水産大臣野村哲郎の海外出張について（了解）

資料あり

☆奈良女子大学名誉教授田村 俣外 1 2 7 名の叙位又は叙勲について（決定）

◎報 告

資料あり

☆令和 4 年度人事院年次報告書（内閣官房）

[○署名あり ☆署名なし]